

# 都留市行財政改革集中改革プラン後期実施計画

## 平成18年度現在の進捗状況 74%

### 1008項目中80項目で行革達成

問合先 政策形成課 企画担当

この実施計画は、行財政改革の基本的な方向を示した「第3次都留市行財政改革大綱」を指針として策定したものであり、新たな行政需要や厳しい財政状況、さらには地方分権の推進に的確に対応するため、行財政改革の具体的方策について、目標年度を定め、計画的に進めるものであります。14～17年度まで行ってきた実施計画を、17年3月に国が定めた「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」により見直し、17年度を起点とし、概ね21年度までの具体的な取り組みを数値目標化したしました。

18年度の進捗状況は、108項目のうち74%にあたる80項目が実施済、実施中で、25%にあたる27項目が検討中、中止が1項目となっております。

この計画で実施した施策の主な内容については、次のとおりです。また、詳細については、市のホームページで公開するとともに、情報公開窓口(総務課)、政策形成課、各地域コミュニケーションセンターで縦覧できますのでご覧ください。

## 実施した主な施策

### 1 協働のまちづくりの推進

#### (地方分権の推進)

#### ○行政評価システムの導入

市民満足度の高い行政サービスの提供を図るため、15年度から行政評価システムを実施しています。18年度は市の全課(一部除く)において、17年度評価結果の進捗状況77事業のうち、完了事業数31事業(見直し19事業・統合2事業・休廃止10事業)、継続事業数44事業(見直し43事業・休廃止1事業)、移行事業数2事業(統合1事業・休廃止1事

業)となりました。また、事務事業評価

249事業のうち、重点化18事業、見直し10事業、統合6事業、休廃止9事業、現状推進206事業となりました。

#### ○バランスシートの作成・公表・行政コスト計算書の作成・公表

税金の使途を明らかにするとともに、市の資産及び負債の状況、行政サービスにかかったコストの把握などを明確にするため、18年度公会計制度導入調査研究会により研究成果がまとまり、また、バランスシート、行政コスト計

算書、キャッシュフロー計算書を作成しました。作成だけでなく分析を行い、市民への説明責任を一層果たすことに努めました。

### 2 情報化の推進

○インターネットを利用した電子申請の実現

16年度より県及び全市町村共同で「山梨県・市町村電子申請受付共同システム」が稼動しています。18年度末で38の受付業務が構築され、本市では郵便での代引サービスを実現しました。今後、公共施設予約システムなどの導入を検討していきます。

### 3 行財政システムの簡素化・効率化

#### ○時代に即応した組織機構の見直し

地方分権の理念である「自己決定・自己責任」のもと、限られた財源と人的資源を有効に活用し「スマートシティ(賢い都市)都留」を推進するとともに、集中改革プランに定めた「21年度までに一般行政職30人減(19・48%)の定員管理の適正化」を実施し、簡素で効率的、効果的な行財政経営を確立するため、19年度から始まる「団塊の世代」の大量退

職や、国の地方自治制度改革を見据える中、新たな組織・機構の構築に向けた取り組みを実施しました。窓口などで直接対応する職員の削減はなるべく避け、市民の皆さんに対するサービスの低下を招かないよう、課長級ポスト7減、課長補佐ポスト4減、少人数課・担当の再編で19人減員とし、市の組織・機構を21年度までに段階的にスリム化していきます。

### 4 定員管理と給与等の適正化

#### ○旅費制度の改正

交通事情の変化や社会変化に対応し、簡素で合理的な制度に改正し、旅費経費削減を図るため、16年度より県内出張の日当廃止を実施しています。全会計旅費(水道事業、病院事業含む)では、15年度に6,330万3,669円、18年度に6,045万4,599円となり、284万9,070円の経費削減となっております。

### 5 人材育成と職員の資質向上

#### ○職員提案制度の確立

職員の意識改革を促すとともに、市民サービスの事務効率の向上などを図るため、15年度より職員提案制度を導入しました。18年度までに、17人の職員から31件の提案がありました。

### 6 財政の健全化

#### ○地方独立行政法人制度の導入検討

18年11月、都留文科大学法人化検討